

会長	局長	係長	課員	課員

令和2年度 〔天城町農業委員会〕 6月定例総会議事録

署名委員 田原 廣秀

署名委員 岩元 聡

天城町農業委員会 6 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 2 年 6 月 1 5 日 (月) 1 3 時 3 0 分

2 場 所 天城町役場 4 階会議室

3 出席委員 1 8 名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	兼久	朝木 学
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原上区	麓 福太郎	13	兼久	中磯 朋美
4	松原上区	久田 安枝	14	瀬滝	木村 憲一郎
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	岡本 哲二	16	当部	岩元 聡
7	浅間	勝尾 真一	17	西阿木名	仲 公男
8	天城	貞岡 孝治	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一			
10	平土野	里村 清志			

4 欠席委員 榮 徳男

5 事務局 2 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治	2	主幹係長	貞岡 学

6 参加者 1 名

番号	所 属	氏 名	番号	所属	氏 名
1	事務局	高野 秀作			

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第 6 号 農地法第 3 条許可申請について
- ・議案第 7 号 農地法第 5 条許可申請について

(3) 報告事項等

開会 13時30分

議長
(木村会長)

ただいまの出席委員は18人です。
栄委員は欠席届が出ています。これは承認しておりますので御了承願います。
過半数以上なので、本定例総会は成立いたしました。
これから令和2年6月天城町農業委員会定例総会を開会します。
それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、田原委員と岩元委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題とします。
本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。
次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
日程第3、議案第6号農地法第3条許可申請についてを議題とします。
事務局へ議案第6号、申請番号31から43の朗読および説明を求めます。

貞岡主幹 (事務局の朗読および説明。)

議長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
まず、順次譲受人、譲渡人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。
申請番号31について担当委員の調査報告を求めます。
麓委員。

田原委員

申請番号31に関して報告します。
調査日が5月14日木曜日です。譲受人と譲渡人の縁故はありません。
場所は、当部集落と瀬滝集落の中程にあります。天城町ハウスより南側へ100メートルほど行った箇所でございます。土地改良整備事業にて整備済みで、平成3年3月に換地登記済でございます。
現在、サトウキビを植えています。今後もサトウキビを植え付ける予定とのことです。皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号31について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号31については、審議の結果、これを認め

ることに決定しました。
次に、申請番号32について担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員。

勝尾委員

申請番号32に関して説明します。
譲受人と譲渡人の従兄弟にあたります。調査日は5月21日です。
場所は天城点滅信号より、海側へ500メートルほど行った右側です。
現在、譲受人が牧草を植えています。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号32について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号32については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号33について、担当委員の調査報告を求めます。
前田委員。

前田委員

申請番号33に関して説明します。
譲受人と譲渡人は伯父になります。5月24日14時頃に調査を行いました。
場所は、譲受人自宅の裏、山手側の畑8筆になります。
現在は、一部は牧草を植えておりますが、今後サトウキビを植える予定です。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

議 長

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号33について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号33については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号34について担当委員の調査報告を求めます。
岡本委員。

岡本委員

申請番号34に関して説明します。
6月5日に譲受人・譲渡人3人にて現場調査確認をしました。譲受人と譲渡人の縁故関係はありません。
場所は、県道轟線にあります。整備工場にて北側へ500Mほど行き突き当たりを右へ3筆めの畑になります。
現在、スプリンクラー設置作業をしている箇所以外は牧草が生えております。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号34について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号34については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号35について担当委員の調査報告を求めます。
富山委員。

富山委員

申請番号35に関して説明します。
譲受人は譲渡人の縁故関係はありません。身内同士が婚姻を結んでおり、その縁にて、今回の申請に至っています。5月11日に本人立会のもと現場にて調査確認しました。
場所は、北部保育所西側道路を50Mほど進んだ左手の畑になります。現在は西瓜等が植えられています。今後はサトウキビを植える予定になっているとのこと。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号35について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号35については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号36について、担当委員の調査報告を求めます。
貞岡委員

貞岡委員

申請番号36に関して説明します。
譲受人と譲渡人は親子になります。6月2日に午前中に譲受人より依頼を受け14時頃に現地調査確認しました。
去年、使用貸借の契約を結ぶ3条申請を行いました。その土地を贈与という形にて登記するために、今回の申請を行ったそうです。
場所は、参考資料6ページにございます。天城点滅信号より、轟線方向へ行き、下り坂に入った所の右手の畑2筆と、先ほどの坂を下り終え、登りに入る所の左手の1筆、基幹農道から浅間入口の十字路を山手へ200M程行き右手の2筆となります。
キビを植えると譲受人より確認をしております。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

議長

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号36について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号36については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号37について、担当委員の調査報告を求めます。
仲委員。

仲委員

申請番号37について説明します。
譲渡人譲受人は親子です。6月3日17時頃に調査確認しました。
場所は、西阿木名K商店西側へ行くと墓場その隣に1筆あります。
残り11筆は、県道を天城より西阿木名方面へ向かうとM建設がありますが、その100Mほど手前にて、海側へ右折し、先にございます。
現在はキビを作っており、許可後は親の後を継ぎ、キビを作っていくとのことでした。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号37について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号37については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号38について、担当委員の調査報告を求めます。
岡本委員

岡本委員

申請番号38に関して説明します。
譲受人と譲渡人は親戚になります。6月6日に調査確認しました。
場所は、参考資料10ページです。岡前生活館より海側へ向かい、二つめの曲がり角を左手に行き、1件目の住宅がございますが、そこより南へ100Mほど向かった右手の畑になります。
過去より、小作をしていたこともあり、今回の申請にいたったそうです。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、議案第6号申請番号38について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号38については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号39及び40は一括議題といたします。担当委員の調査報告を求めます。
田原委員

田原委員

申請番号39と40について説明します。
譲受人と譲渡人は親子関係になります。6月10日に調査確認しました。
場所は、申請番号39の土地は兼久小学校西側にございます。申請番号40は大津川集落の南部保育所より海側の墓場より北側100M程の場所になります。
総合整備事業により申請番号39は平成14年、申請番号40番は平成10年に換地登記がすんでおります。
この2筆の贈与を受け、新規就農者になるとのことです。
現在サトウキビを植え付けております。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号39について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号39については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから議案第6号申請番号40について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号40については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号41について、担当委員の調査報告を求めます。
貞岡委員。

貞岡委員

申請番号41について説明します。
譲渡人譲受人は縁故関係はありません。6月4日14時頃に現地調査確認しました。
場所は、天城集落より轟線から北部地区への基幹農道への入口がありますがその入口左手の畑になります。参考資料13ページをごらんいただくと分かるかと思えます。
隣接地との境界については問題等はみられませんでした。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号41について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号41については、審議の結果、これを認め

議 長

ることに決定しました。
次に、申請番号42及び43は一括議題といたします。担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員

勝尾委員

申請番号42と43について説明します。
譲渡人譲受人は伯父甥の関係になります。6月4日14時頃に現地調査確認しました。
場所は、北中学校より西側へ向かい平和通りに入る手前右側の畑が1筆浅間簡易郵便局山側へ入り突き当たりを30Mほど入った右手に1筆申請番号43の場所は基幹農道を浅間入口より北へ向けビニールハウスがある畑を左手にまがり、500Mほどいった2筆になります。
申請番号42番の2筆現在サトウキビを43番の2筆は牧草を植えております。
境界について問題等はみられませんでした。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第6号申請番号42について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号42については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから議案第6号申請番号43について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第6号申請番号43については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長

日程第4、議案第7号農地法第5条許可申請についてを議題とします。
事務局へ議案第7号、申請番号44の朗読および説明を求めます。

貞岡主幹

(事務局の朗読および説明。)

議 長

それでは、議案第7号申請番号44について、担当委員の調査報告を求めます。勝尾委員

勝尾委員

申請番号44について説明します。
場所は、徳之島空港側のOレンタカー会社の隣にあります土地になります。
空港の近くに駐車場を作ることです。周囲の同意もとれており問題は見られないです。
皆様方の審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

議 長

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第7号申請番号44について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。
よって、議案第7号申請番号44については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。
本定例総会に付された案件は全て終了しました。
これで、本日の会議を閉じます。
令和2年6月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14時15分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 木村 憲一郎 印

署名委員 田原 廣秀 印

署名委員 岩元 聡 印